

府税事務所における窓口等業務にかかる事業手法の検討

検討内容

府内10カ所の府税事務所及び大阪自動車税事務所における窓口等業務について、委託する業務の範囲を拡大するにあたり、直営で実施する場合と、委託する場合の必要額を積算し、支出負担額及び費用（新公会計）を比較

(単位：百万円)

項目		直営の場合 (A)	委託の場合 (B)	比較 (B-A)
キャッシュ・フロー計算書	支出	1,804	1,553	▲ 251
	給与関係費（給料・手当・共済費）	1,603		▲ 1,603
	物件費	201	1,553	1,352
	非常勤職員費	188		▲ 188
	事務費	13		▲ 13
	システム改修費		64	64
	業務委託料		1,489	1,489
行政コスト計算書	費用	1,771	1,553	▲ 218
	給与関係費（給料・手当・共済費）	1,409		▲ 1,409
	物件費	201	1,553	1,352
	賞与等引当金繰入額	117		▲ 117
	退職手当引当金繰入額	44		▲ 44

キャッシュ・フロー計算書でみると、委託の方が、期間総額で約2.5億円、支出負担額が小さい。

行政コスト計算書でみると、委託の方が、期間総額で約2.2億円、費用（コスト）が低い。

検討結果

委託の方が直営に比べ、支出負担額が小さく、費用（コスト）も低い。

- (注記) 1. 直営手法は平成29年度決算等の数値、委託手法は平成31年度予算等の数値等をベースに、既委託業務分を含め、業務委託期間（3年間）にかかる経費等を推計。
2. 両方の場合に共通する経費等（庁費、本庁人件費など）は、上表から除いている。